

平成30年11月16日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：大阪市立斎場残骨灰減容化处理業務委託（その2）[単価契約]

大 阪 市 環 境 局

番号	質問事項	回答
1	搬出業務、返還業務、処理業務の各工程に会社維持に係わる一般管理費を含んでいるという解釈でよろしいか？	入札期間中であり、仕様書に記載している内容以上の詳細な積算基準については、回答できません。なお、当該業務の契約締結後、情報の提供は可能です。契約結果は大阪市電子調達システム内の契約結果情報でご確認ください。
2	車両の供用は、搬入から搬出までのトータル日数で考えてよろしいか？	回答番号1のとおりです。
3	車両の設定は、複数台を設定してよろしいか？	車両台数は、受注者において設定してください。
4	廃プラの処理費は、1m ³ 当たりの単価設定で考えてよろしいか？	回答番号1のとおりです。
5	残骨の返還は、瓜破斎場駐車スペースに荷下ろしする作業のみと考えてよろしいか？	お見込のとおりです。
6	搬送車両は6トン車両以下とあるが、瓜破斎場駐車場にて大型車両に積み替えて搬送してもよろしいか？	お見込のとおりです。
7	搬送について、距離が150km以上の場合、運搬中に1回以上の積荷の確認を行うとあるが、確認を行っている状況の写真等は必要ですか？	仕様書15(3)のとおりです。
8	仕様書(その2)、8 作業内容の(1) 搬出運搬、(2) 減容化処理、(4) 残骨等の返還に明記のある参考の人数、時間はどのように算出されましたか？	回答番号1のとおりです。

9	一般管理費の積算基準とあるが、仕様書(2)、8作業内容の(1)搬出運搬、(2)減容化处理、(4)残骨等の返還の作業に、一般管理費等率を加算しているものと、判断してよろしいですか？	回答番号1のとおりです。
10	本入札は環境局が電子入札を利用する範囲で、契約管財局が入札を行う案件ではないという判断でよろしいですか？	お見込のとおりです。
11	本業務委託は、環境局の少額比較見積もりではないと判断してよろしいですか？	お見込のとおりです。
12	車両の使用日数は、搬出運搬に示されている210時を、1日8時間とした日数でよろしいですか？	回答番号1のとおりです。
13	総搬出量88.2トン搬出するに当たり、6トン車以下を使用することとあるが、車両自体の使用を1日当りの計算でしていただけますか？または、1時間当りの計算ですか？	回答番号1のとおりです。
14	処理施設について、大阪市内から150km圏内が望ましいとあるが、この場合、燃料費は1km当りの燃料費を加算しているということですか？	回答番号1のとおりです。
15	大阪府の軽油の平均燃料費は参考にされていますか？	回答番号1のとおりです。
16	各斎場保管場所の保管状態がわかる写真資料等を見ることはできますか？	仕様書15(14)のとおりです。

17	減容化処理について、「2名以上で行うこととし」「年従事業務人・時間数は400時間以上を想定」とあるが この場合は、4人でも400時間以上を想定と考えてよいのか、それとも4人であるならば100時間の想定と 考えてよいのでしょうか？	回答番号1のとおりです。
18	著しく低い入札金額は無効となっていますが、どの ような金額が著しく低い金額ですか？	最低制限価格未滿を想定しています。
19	入札金額1円は有効ですか？	システム上、1円での応札は可能です。ただし、最低 制限価格未滿の応札は無効となります。
20	大阪府最低賃金を考慮しているとあるが、適用され ていますか？	回答番号1のとおりです。
21	仕様書にある7積算について、適用と表記されてい るもの以外に適用している項目はありますか？	回答番号1のとおりです。
22	建設機械損料表についてとあるが、車両は運転1時 間当たりとみていますか？供用1日当たりとみています か？	回答番号1のとおりです。
23	使用車両の使用燃料量は何を参考にされています か？	仕様書7のとおりです。
24	車両運行については収集頻度の制約はないが、一日 複数回の計算なのか？一日一回のみの計算としてい るのか？	回答番号1のとおりです。

25	予定価格及び最低制限価格（1 t 当り）の設定はありますか。	予定価格及び最低制限価格を設定しています。
26	念の為お伺いしますが、予定価格及び最低制限価格の公表の有無をお教え下さい。	予定価格及び最低制限価格については、事後公表となります。
27	仕様書 8. 作業内容（3）残渣類の処理（ア）本市に返還する有価物において、『なお、精錬作業にかかる費用については、本市へ返還する有価物から相殺することとするが、事前に本市の承認を得たうえで行うこと。』とありますが、それはどこから相殺するのでしょうか。	精錬に係る費用を差し引いた有価物を返還してください。
28	精錬作業に係る費用についても積算内に含んだ上の 1 t 当りの金額を提示するのですか。	精錬に係る費用は、返還する有価物と相殺するため、積算に含める必要はありません。
29	各斎場からの搬出時に、作業場所や出入口の目隠しや養生は必要としていますか。	搬出時における作業場所や出入口の目隠し及び養生は必要ありません。
30	7 積算について、適用項目の車両損料、一般管理費を適用しない場合がありますか。	回答番号 1 のとおりです。
31	7 積算について、適用項目がありますが、参考の範囲ですか。	積算について、仕様書 7 に示す事項を適用しています。
32	7 積算について、平成 30 年度に示される一般管理費等率を採用されていますか。	仕様書 7 のとおりです。

33	車両燃料は1時間当りの燃料消費量を計算して、運搬に係る車両燃料費を積算されましたか。	回答番号1のとおりです。
34	本業務は一般管理費等率の補正も適用せず、契約補正率も適用しない業務になりますか。	回答番号1のとおりです。
35	大阪市立斎場残骨灰減容化処理業務委託（その2）[単価契約]は業務委託であるが、一般管理費を加算する業務ですか。	仕様書7のとおりです。
36	公共工事設計労務単価表（大阪府）は参考にされていますか。	回答番号1のとおりです。
37	大阪府の燃料公示価格を参考にされていますか。	回答番号1のとおりです。